

市単独事業

令和 8 年度

山崎管内市道交通安全施設工事

設計書

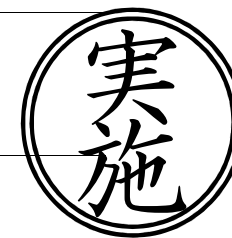
見 積 設 計 書

工 事 番 号 宍建工工第080401号

路 線 名 等 市道門前加生線 他

工 事 箇 所 宍粟市山崎町門前 地内他

工 種



宍 粟 市

総括情報表

頁 0001

単価適用年月日	00-08.09.01	
施工箇所点在型区分	01 施工箇所点在型工事	
	今 回	前 回
山崎城下工区 工種区分（公共） 施工地域区分	11 道路維持 32 一般交通影響有り（2）－ 1	
前払区分 契約保証費用	02 補正なし 1.00 01 計上する	
神野工区 工種区分（公共） 施工地域区分	11 道路維持 32 一般交通影響有り（2）－ 1	
前払区分 契約保証費用	02 補正なし 1.00 01 計上する	

施 工 箇 所 点 在 調 整 表

当初 頁0002

地区名	山崎城下工区	神野工区	計			備 考
ファイル名 設計書番号 費目名						
	本工事費	本工事費				
直接工事費						
共通仮設費計						
処分費の減額分						
現場環境改善費						
共通仮設費率分						
純工事費						
現場管理費						
工場制作						
工事原価						
一般管理費						
工事価格						
消費税相当額						
合 計						

総括情報表

頁0-0001/0014

単価適用年月日	00-08.09.01(0)		
	今 回		前 回
工種区分（公共） 施工地域区分 前払区分 契約保証費用 週休2日補正	11 道路維持 32 一般交通影響有り（2）－1 02 補正なし 1.00 01 計上する 05 対象外		

工事費内訳書

頁0-0002/0014

費目・工種・種別・細目		数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
本工事費							
道路修繕							
舗装工							
薄層カー舗装工							
薄層カー舗装							
密粒度アスファルト用カー舗装工 100m2未満 車道部 昼間 樹脂系排水性トップコート							
		7		m2			
区画線工							
区画線工							
溶融式区画線							

工事費内訳書

頁0-0003/0014

費目・工種・種別・細目		数	量	単	位	単	価	金	額	備	考
	区画線設置 [溶融式] 実線 15cm t=1.5mm										施工 第0 -0001号内訳表
		1,840		m							
	区画線設置 [溶融式] 破線 15cm t=1.5mm										施工 第0 -0004号内訳表
		9		m							
	区画線設置 [溶融式] 矢印・記号・文字 15cm換算 t=1.5mm										施工 第0 -0007号内訳表
		24		m							
仮設工											
交通管理工											
交通誘導警備員											
	交通誘導警備員 B										施工 第0 -0010号内訳表
		6		人日							
直接工事費計											
共通仮設費計											

工事費内訳書

頁0-0004/0014

費目・工種・種別・細目		数	量	単	位	単	価	金	額	備	考
共通仮設費率分											
					式						
純工事費計											
現場管理費											
					式						
工事原価計											
一般管理費等											
					式						
工事価格計											
消費税相当額											
					式						
総 計											

施工単価表

施工 第0 -0001号内訳表

頁0-0005/0014

区画線設置 [溶融式]

[規格1]実線 15cm t=1.5mm		[規格2]	[摘要]			1	m	当り
名 称 ・ 規 格		数	量	単 位	単 価	金 額	備 考	
区画線設置 [溶融式] 機械・労務				m			施工 第0-0002号内訳表	
区画線設置 [溶融式] 材料				m			施工 第0-0003号内訳表	
単 位 当 り		1		m				
A	夜間作業の有無		=1		昼間作業			
B	規格・仕様区分		=1		実線 15cm			
C	時間的制約の有無		=1		時間的制約なし			
D	排水性舗装の補正		=1		一般舗装			
E	未供用区間の補正		=1		供用区間			
F	塗布厚		=1		t=1.5mm			
G	塗料区分		=1		白			
H	プライマー規格		=1		アスファルト舗装用			
I	1日未満で完了する作業		=1		適用しない			

頁0-0006/0014

当り

考

施工単価表

施工 第0 -0003号内訳表

頁0-0007/0014

区画線設置 [溶融式] 材料

[規格1]		[規格2]	[摘要]			1000	m	当り
名 称 ・ 規 格		数	量	単 位	単 価	金 額	備 考	
路面標示用塗料 3種1号 溶融 白 ガラスビーズ含有量15～18% 比重2.0				kg				1
ガラスビーズ 1号(0.106～0.850mm)				kg				1
接着用プライマー 区画線用 比重0.9				kg				1
軽油 パトロール給油				L				1
諸雑費				%			#01	
合 計				m				
単 位 当 り		1		m				
A 規格・仕様区分			=1		実線15cm			
B 排水性舗装の補正			=1		一般舗装			
C 未供用区間の補正			=1		供用区間			
D 塗布厚			=1		t=1.5mm			
E 塗料区分			=1		白			
F プライマー規格			=1		アスファルト舗装用			

施工単価表

施工 第0 -0004号内訳表

頁0-0008/0014

区画線設置 [溶融式]

[規格1]破線 15cm t=1.5mm		[規格2]		[摘要]		1	m	当り
名 称 ・ 規 格		数	量	単 位	単 価	金 額	備 考	
区画線設置 [溶融式] 機械・労務				m			施工 第0-0005号内訳表	
区画線設置 [溶融式] 材料				m			施工 第0-0006号内訳表	
単 位 当 り		1		m				
A	夜間作業の有無		=1		昼間作業			
B	規格・仕様区分		=5		破線 15cm			
C	時間的制約の有無		=1		時間的制約なし			
D	排水性舗装の補正		=1		一般舗装			
E	未供用区間の補正		=1		供用区間			
F	塗布厚		=1		t=1.5mm			
G	塗料区分		=1		白			
H	プライマー規格		=1		アスファルト舗装用			
I	1日未満で完了する作業		=1		適用しない			

頁0-0009/0014

当り

考

13/38

施工単価表

施工 第0 -0006号内訳表

頁0-0010/0014

区画線設置 [溶融式] 材料

[規格1]		[規格2]		[摘要]		1000	m	当り
名 称 ・ 規 格		数	量	単 位	単 価	金 額	備 考	
路面標示用塗料 3種1号 溶融 白 ガラスビーズ含有量15～18% 比重2.0				kg				1
ガラスビーズ 1号(0.106～0.850mm)				kg				1
接着用プライマー 区画線用 比重0.9				kg				1
軽油 パトロール給油				L				1
諸雑費				%			#01	
合 計				m				
単 位 当 り		1		m				
A 規格・仕様区分			=5		破線15cm			
B 排水性舗装の補正			=1		一般舗装			
C 未供用区間の補正			=1		供用区間			
D 塗布厚			=1		t=1.5mm			
E 塗料区分			=1		白			
F プライマー規格			=1		アスファルト舗装用			

施工単価表

施工 第0 -0007号内訳表

頁0-0011/0014

区画線設置 [溶融式]

[規格1] 矢印・記号・文字 15cm換算 t=1.5mm

[規格2]

[摘要]

1 m 当り

名 称 ・ 規 格	数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
区画線設置 [溶融式] 機械・労務			m			施工 第0-0008号内訳表
区画線設置 [溶融式] 材料			m			施工 第0-0009号内訳表
単 位 当 り	1		m			
A 夜間作業の有無		=1		昼間作業		
B 規格・仕様区分		=13		矢印・記号・文字	15cm換算	
C 時間的制約の有無		=1		時間的制約なし		
D 排水性舗装の補正		=1		一般舗装		
E 未供用区間の補正		=1		供用区間		
F 塗布厚		=1		t=1.5mm		
G 塗料区分		=1		白		
H プライマー規格		=1		アスファルト舗装用		
I 1日未満で完了する作業		=1		適用しない		

頁0-0012/0014

当り

16/38

施工単価表

施工 第0 -0009号内訳表

頁0-0013/0014

区画線設置 [溶融式] 材料

[規格1]		[規格2]		[摘要]		1000	m	当り
名 称 ・ 規 格		数	量	単 位	単 価	金 額	備 考	
路面標示用塗料 3種1号 溶融 白 ガラスビーズ含有量15～18% 比重2.0				kg				1
ガラスビーズ 1号(0.106～0.850mm)				kg				1
接着用プライマー 区画線用 比重0.9				kg				1
軽油 パトロール給油				L				1
諸雑費				%			#01	
合 計				m				
単 位 当 り		1		m				
A 規格・仕様区分			=13		矢印・記号・文字			
B 排水性舗装の補正			=1		一般舗装			
C 未供用区間の補正			=1		供用区間			
D 塗布厚			=1		t=1.5mm			
E 塗料区分			=1		白			
F プライマー規格			=1		アスファルト舗装用			

頁0-0014/0014

当り

18/38

総括情報表

頁0-0001/0007

単価適用年月日	00-08.09.01(0)		
	今 回		前 回
工種区分（公共） 施工地域区分 前払区分 契約保証費用 週休2日補正	11 道路維持 32 一般交通影響有り（2）－1 02 補正なし 1.00 01 計上する 05 対象外		

工事費内訳書

頁0-0002/0007

費目・工種・種別・細目		数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
本工事費							
道路修繕							
舗装工							
薄層カー舗装工							
薄層カー舗装							
密粒度アスファルト用カー舗装工 100m2未満 車道部 昼間 樹脂系排水性トップコート							
		25		m2			
区画線工							
区画線工							
溶融式区画線							

工事費内訳書

頁0-0003/0007

費目・工種・種別・細目		数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
区画線設置 [溶融式] 実線 15cm t=1.5mm							施工 第0 -0001号内訳表
		350	m				
	直接工事費計						
	共通仮設費計						
	共通仮設費率分						
			式				
	純工事費計						
現場管理費							
		式					
工事原価計							
一般管理費等							
		式					
工事価格計							

工事費内訳書

頁0-0004/0007

費目・工種・種別・細目		数	量	単	位	単	価	金	額	備	考
消費税相当額											
総計					式						

施工単価表

施工 第0 -0001号内訳表

頁0-0005/0007

区画線設置 [溶融式]

[規格1]実線 15cm t=1.5mm		[規格2]		[摘要]		1	m	当り
名 称 ・ 規 格		数	量	単 位	単 価	金 額	備 考	
区画線設置 [溶融式] 機械・労務				m			施工 第0-0002号内訳表	
区画線設置 [溶融式] 材料				m			施工 第0-0003号内訳表	
単 位 当 り		1		m				
A	夜間作業の有無		=1		昼間作業			
B	規格・仕様区分		=1		実線 15cm			
C	時間的制約の有無		=1		時間的制約なし			
D	排水性舗装の補正		=1		一般舗装			
E	未供用区間の補正		=1		供用区間			
F	塗布厚		=1		t=1.5mm			
G	塗料区分		=1		白			
H	プライマー規格		=1		アスファルト舗装用			
I	1日未満で完了する作業		=1		適用しない			

頁0-0006/0007

当り

考

施工単価表

施工 第0 -0003号内訳表

頁0-0007/0007

区画線設置 [溶融式] 材料		[規格1]				[規格2]		[摘要]		1000	m	当り
名 称 ・ 規 格		数	量	単 位	単	価	金 額	備	考			
路面標示用塗料 3種1号 溶融 白 ガラスビーズ含有量15～18% 比重2.0				kg								1
ガラスビーズ 1号(0.106～0.850mm)				kg								1
接着用プライマー 区画線用 比重0.9				kg								1
軽油 パトロール給油				L								1
諸雑費				%						#01		
合 計				m								
単 位 当 り		1		m								
A 規格・仕様区分				=1		実線15cm						
B 排水性舗装の補正				=1		一般舗装						
C 未供用区間の補正				=1		供用区間						
D 塗布厚				=1		t=1.5mm						
E 塗料区分				=1		白						
F プライマー規格				=1		アスファルト舗装用						

数 量 総 括 表 （山崎城下工区）

工 事 名	令和8年度 山崎管内市道交通安全施設工事			事業区分	道路維持	
				工種区分	舗装工	
工 種・種 別・細 別・名 称	規 格	算 式	数 量	単 位	摘 要	
本工事費						
道路修繕						
舗装工						
薄層カー舗装工						
薄層カー舗装						
	密粒度7スファルト用カー舗装工	100m2未満 車道部 屋間 樹脂系排水性トップコート	7.7	7	m2	
区画線工						
区画線工						
溶融式区画線						
	区画線設置 [溶融式]	実線 15cm t=1.5mm	1840.0	1,840	m	
	区画線設置 [溶融式]	破線 15cm t=1.5mm	9.5	9	m	
	区画線設置 [溶融式]	矢印・記号・文字 15cm換算 t=1.5mm	24.0	24	m	
仮設工						
交通管理工						
交通誘導警備員						
	交通誘導警備員 B		6.0	6	人日	

数量總括表（神野工区）

[illegible]

区画線延長数量

		延 長	摘 要
【山崎城下工区】			
薄層カラー舗装工			
密粒度アスファルト用カラー舗装工	7.7	7.7m ²	
区画線			
実線 W=150 As	1497.5+234.5+108.0	1840.0 m	
破線 W=150 As	6.0+1.5+2.0	9.5 m	
矢印・記号・文字(T字)	12.0+12.0	24.0 m	15cm換算
【神野工区】			
薄層カラー舗装工			
密粒度アスファルト用カラー舗装工	25.8	25.8m ²	
区画線			
実線 W=150 As	353.0	353.0 m	
【全体数量】			
薄層カラー舗装工			
密粒度アスファルト用カラー舗装工	7.7+25.8	33.5m ²	
区画線			
実線 W=150 As	1840.0+353.0	2193.0 m	
破線 W=150 As	9.5	9.5 m	
矢印・記号・文字(T字)	24.0	24.0 m	15cm換算

区画線延長調書

		延 長	摘 要
【山崎城下工区】			
【門前①工区】			
区画線			
実線 W=150 As	195.0+159.0+72.0+83.0+250.0+203.5+240.0+97.5+197.5	1497.5 m	
矢印・記号・文字(T字)	$(0.30/0.15 \times (2.0+1.0)) \times 2$	12.0 m	15cm換算
【門前②工区】			
区画線			
実線 W=150 As	67.5+52.0+17.0+31.5+66.5	234.5 m	
破線 W=150 As	3.0+3.0	6.0 m	
【本町工区】			
区画線			
破線 W=150 As	1.5	1.5 m	
矢印・記号・文字(T字)	$(0.30/0.15 \times (2.0+1.0)) \times 2$	12.0 m	15cm換算
【鶴木工区】			
薄層カラー舗装工			
密粒度アスファルト用カラー舗装工	51.0×0.15	7.7m2	
区画線			
実線 W=150 As	51.0+12.0+45.0	108.0 m	
【中広瀬工区】			
区画線			
破線 W=150 As	2.0	2.0 m	
【神野工区】			
【三津工区】			
薄層カラー舗装工			
密粒度アスファルト用カラー舗装工	172.0×0.15	25.8m2	
区画線			
実線 W=150 As	172.0+181.0	353.0 m	

特記仕様書

工 事 名 山崎管内市道交通安全施設工事

工事場所 宍粟市山崎町門前 地内他

工 期 令和9年1月18日限り

第1条 適用

本工事の施工にあたっては設計図書によるほか、以下の図書及び本特記仕様書によるものとする。

土木工事共通仕様書（兵庫県土木部）〔平成29年12月〕（最新改訂版）

土木請負工事必携（兵庫県土木部）〔平成29年12月〕（最新改訂版）

土木工事施工管理基準（兵庫県土木部）〔平成29年12月〕（最新改訂版）

小型構造物標準図集（兵庫県土木部）〔平成25年10月〕（最新改訂版）

第2条 一般事項

1. 受注者は施工に先立ち、事前に設計図書の照査を行うものとし、現地との整合性を確認し、疑義が生じた場合は、確認できる資料を書面により提出し、監督員と協議の上処理するものとする。
2. 受注者は施工に先立ち、監督員と立会いの上、BM、工事の起終点、官民境界等を確認しなければならない。また、発注者より貸与する測量成果簿により再測量を行うものとし、その成果を監督員に報告するものとする。

第3条 地元への対応

1. 受注者は本工事を施工するにあたり、事前に自治会長等の関係者に挨拶(報告)すること。
2. （工事用地区域外への対応）
工事施工箇所、資材置き場、資材運搬路等に隣接する土地所有者とトラブルのないよう現地立会し、十分協議すること。また、工事用地以外の区域へ立入りする場合及び草木等の伐採を必要とする場合には、必ず所有者の承諾を得るものとする。（民地を掘削しなければならない時は、官民境界を監督員及び土地所有者と立会確認し、控杭等を設置し保有する。）

第4条 環境対策

1. （排出ガス対策型建設機械）
本工事において、排出ガス対策型建設機械指定要領に基づき指定された排出ガス対策型建設機械を使用するものとし、施工計画書に証明書を添付し提出すること。
2. （公害対策）
 - ① 工事施工により発生する公害は、環境基準を厳守し万全の対策・処置を講じること。
 - ② 本工事箇所は、低騒音・低振動型機械を使用することとし、作業の実施にかかる事前の届出と規制基準の遵守を義務づけられているので、作業開始7日前までに届けるとともに、その写しを1部提出すること。
 - ③ 騒音及び振動、濁水について、工事施工前及び工事施工中において、監督員と協議の上必要に応じて観測を行うものとし、工事により悪化した場合、速やかに対応を行うこととする。なお、前述の観測地点、回数等については監督員と協議のうえ決定するものとし、これに要する費用については、受注者の負担とする。
 - ④ 土砂掘削等による汚水、塵埃、騒音、振動及び路面の汚損には細心の注意を図ること。万一地元及び第三者から苦情があった場合は、受注者で責任を持って処理すること。

第5条 工事中の安全確保

1. （工法変更等への対応）
構造物等の施工に於いて湧水、その他の障害のため通常の工法では初期の目的を達することが出来ない場合、または関係機関と協議の結果、新たな作業及び構造の変更が生じた場合は、対策工法を監督員と協議するものとし、設計変更の対象とする。

2. (掘削部の安全施工)
土石崩落等危険と判断される時及び床堀法面において、関係機関との打合せ等により、危険防止のための安全対策等が必要となった場合は、監督員と協議するものとし設計変更の対象とする。
3. (安全・訓練等の実施)
安全・訓練等の実施については、土木工事共通仕様書第1編を参照のこと。また、実施状況をビデオまたは工事報告書(工事旬報)に記録し報告するほか、写真等も整理のうえ提出すること。(尚、これらに要する経費については、現場管理費率に含む。)

第6条 交通安全管理

1. (道路使用願等)
工事の施工に当たっては、一般通行等に及ぼす影響を最小限になるように施工計画を立案し、監督員と協議すると共に、「道路使用許可願」を所轄警察に提出し、その許可を得るとともに許可証の写しを監督員に提出すること。また、関係機関との協議を発注者と共に行い、必要な安全対策を講じること。
2. (安全施設類)
標識類、防護柵等の安全施設類については、現場条件に応じて設置する他、道路管理者及び所轄警察署と打合わせを行い実施するものとする。なお、打合わせの結果又は条件変更等に伴い、道路工事現場における標示施設等の設置基準(土木請負工事必携 11)以上の保安施設類が必要な場合、監督員と協議するものとし、設計変更の対象とする。
3. (交通誘導員の有資格)
 - ① 本工事に配置する交通誘導員は、警備員等の検定等に関する規則(平成17年11月18日国家公安委員会規則第20号)等に基づき、交通誘導警備検定合格者(1級又は2級)を規制箇所毎に1名以上配置することとする。
 - ② 受注者は、配置した交通誘導警備検定合格者の検定合格証(写し)を監督員に提出するものとする。
4. (交通誘導員の配置)
交通誘導員については、下表のとおり計上しているが、道路管理者及び所轄警察署の打合せの結果又は、条件変更等に伴い員数に増減が生じた場合は、設計図書に関して監督員と協議するものとし、設計変更の対象とする。

配 置 場 所	交通誘導員	編 成	昼夜別	交替要員の有無
作業箇所前後	2名/日	交通誘導員B 2名	昼間	無

なお、交通誘導員A、Bの定義は次のとおり。

交通誘導員A：警備業者の警備員(警備業法第2条第4項に規定する警備員をいう。)で、交通誘導警備業務(警備員等の検定等に関する規則第1条第4号に規定する交通誘導警備業務をいう。)に従事する交通誘導警備業務に係る1級検定合格警備員又は2級検定合格警備員

交通誘導員B：警備業者の警備員で、交通誘導員A以外の交通の誘導に従事するもの

5. (過積載による違法運行の防止について)
過積載による違法運行防止対策として次の事項を遵守すること。
 - ① 積載荷重制限を超えて土砂を積み込まない。
 - ② 過積載を行っている業者から、資材を購入しない。
 - ③ 不正改造運搬車(さし枠装着、違法物品積載装置)を一切使用してはならない。また、工事現場への出入もさせてはならない。

第7条 特定外来生物の駆除について

1. 工事着手前に工事区域内において、以下に示す特定外来生物が生育していないか現地踏査を行い、特定外来生物の生育の有無を、監督員に報告すること。なお、下記に記載の特定外来生物の生育が確認された場合は、別途、施工計画書にその処分、運搬方法等について記載すること。

・特定外来生物の種類：

アルゼンチナ・フィロケロデス(ナゲツクサイロウ)、ヒステリア・ストフィオテス(ホトウケサ)、アゾルラ・クリスタ、コレオプシス・ラングタ(オキナグサ)、ギュノコロニス・スプレントイデス(ミズヒマワリ)、ルトベギア・ラキエタ(オハコソウ)、セネオ・マダガスカリエンシス(ナトササグサ)、スギョス・アングラトリス(アレチウリ)、ミリオフォルム・アクアティム(オオササ)、ルトウギア・グランドイフロ(オハナミズキンバイ等)、ウ

エロニカ・アガリス・アクアティカ(オカザシヤ)、の植物 11 種

(詳細については、下記の環境省ホームページ

URL : <https://www.env.go.jp/nature/intro/2outline/list.html> を参照)

2. 確認された特定外来生物の防除を行う場合、別紙防除実施計画書に基づいて個体を採取し、処分しなければならない。
3. 特定外来生物の防除完了後、防除記録台帳を作成し、監督員に提出すること。
4. 特定外来生物を含む残土については、極力、現場内にて処分するよう努めること。

第8条 法定外の労災保険の付保

本工事において、受注者は法定外の労災保険に付さなければならない。

第9条 施工管理

1. 受注者は、本工事に関する施工管理担当者を定め、その氏名を書面で発注者に通知しなければならない。施工管理担当者を変更したときも同様とする。
2. 主任技術者（監理技術者）及び専門技術者は、前項の施工管理担当者を兼ねる事が出来る。
3. 施工管理担当者は、土木工事施工管理基準及び規格値、同運用方針により、施工管理を実施しなければならない。また、工事の進捗に伴い、必要な事項が生じた場合には追加することがある。
4. 施工管理のうち、品質および出来形管理については、管理基準および規格値、同運用方針に基づいて試験や測量を実施するとともに、そのデータを用いて管理図等（管理図またはデータの集計表）を作成し、提出すること。（データのみの提出はしないこと）

第10条 写真管理

1. 写真管理については、土木工事施工管理基準の写真管理基準により撮影、整理すること。
黒板・スタッフ・ポール等をあて工種、測点ごとに明確に撮影し、分り易く整理して提出すること。
2. 写真はカラーL版（89×127mm）とする。ただし、着工前及び完成写真等は、キャビネ版（127×178mm）またはパノラマ写真（つなぎ写真可）とし、それぞれ対比して撮影すること。
3. 完成写真には測点及び起終点方向を明示すること。

第11条 品質規格

1. 本工事に使用する材料の品質規格は、共通仕様書及び「小型構造物標準図集」によるものとする。

第12条 一般施工

1. （区画線工）
（溶融式区画線）
①溶融式区画線の規格は下記のとおりとする。
（例）

	幅(mm)	厚(mm)	品 質	備 考
中 央 線	150	1.5	ビーズ混入 15～18% 撒 布 20g/m	中央線、車線境界線
境 界 線	450	1.5	ビーズ混入 15～18% 撒 布 60g/m	走行車線と加減速車線との境界線
外 側 線	150	1.5	ビーズ混入 15～18% 撒 布 20g/m	
横断線等	—	1.5	ビーズ混入 15～18% 撒 布 20g/m	ゼブラ、予告表示共

第13条 詳細図等の作成

取り合い、現地再測量による数量等の変更、構造物の変更および追加による図面は、監督員と協議の上、受注者

が全て作成すること。(設計変更に使用できる図面と数量を提出すること。)

第14条 工事標示板等

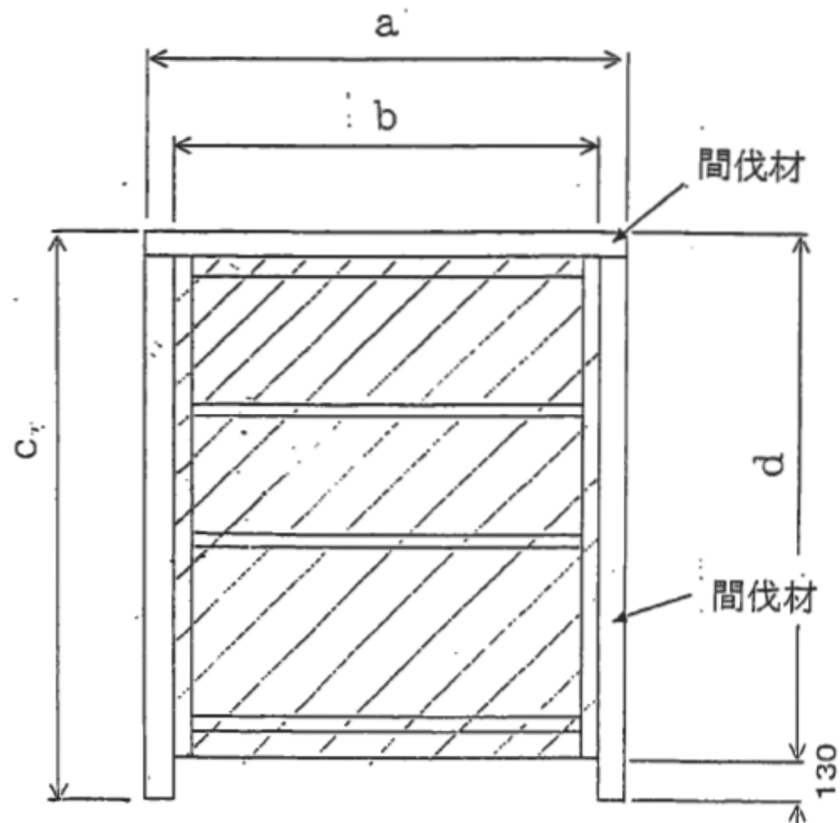
1. 受注者は、工事看板に宍粟産間伐材を使用すること。また、宍粟市のマスコットキャラクター「しーたん」を工事看板に表示し、工事現場に設置すること。(看板①)
2. その他の標示板〔お願い看板、まわり道、誘導標示板等〕にあっても積極的に宍粟産間伐材を使用すること。

第15条 その他施工関係

1. 受注者は、縦断面図等のない場合でも、縦断勾配の配慮を要する構造物については、特にその目的及び機能を果たす施工をしなければならない。
2. 受注者は、軽微な取り合わせ等、現場の納めについては、図示されていないものであっても施工するものとする。
3. 監督員と協議・打合せした内容については、書類にて監督員に提出するものとする。
4. 広範囲に住民等に周知する工事及び交通量が多い工事においては、看板②を見やすい場所に設置するとともに看板③を起終点に設置を行うこと。
5. 本特記仕様書に疑義が生じた場合は、速やかに監督員と協議すること。

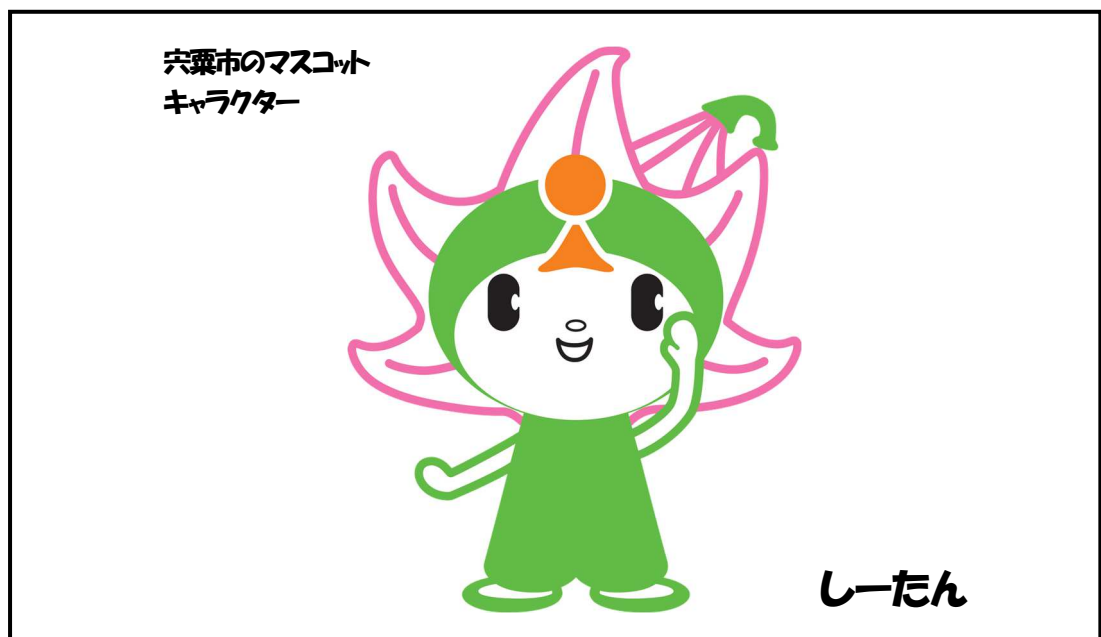
工事看板 参考図

【看板①】



※間伐材（杉・檜・松）

（例）

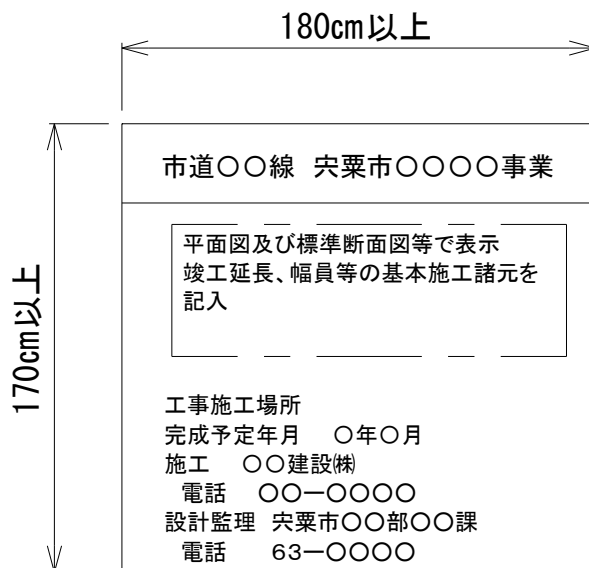


※図柄と文字のバランスは、上図を参考とする。

※下地は、白色とする。

【看板②】

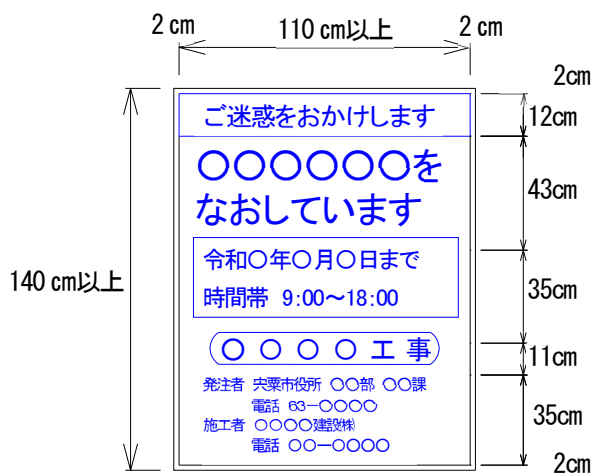
＜工事標示板を明記する工事看板例＞



(注)(1) 看板設置箇所を決定し、平面図の方向が現場の方向と合うよう調整する。

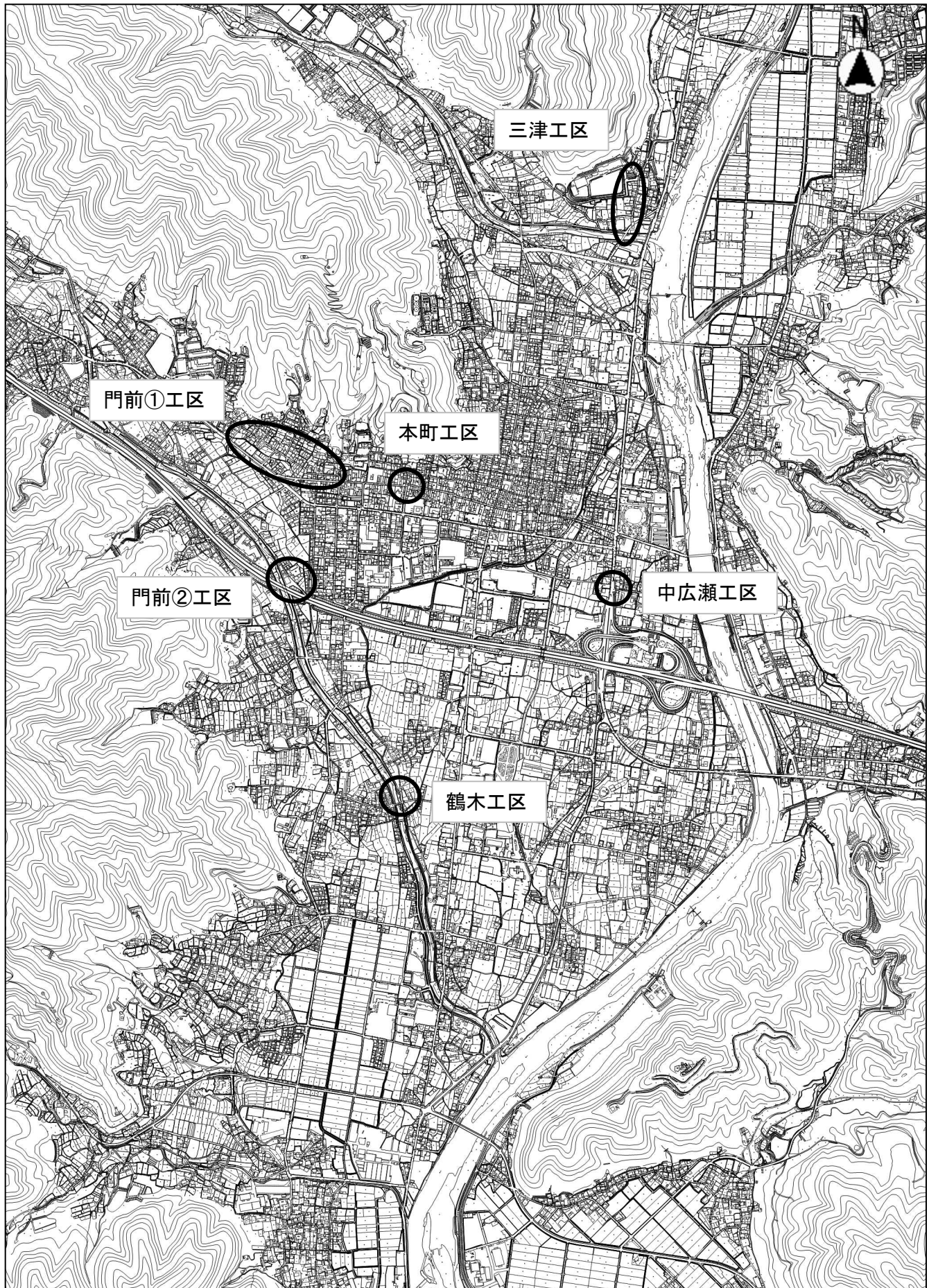
【看板③】

＜工事標示板を明記する工事看板例＞



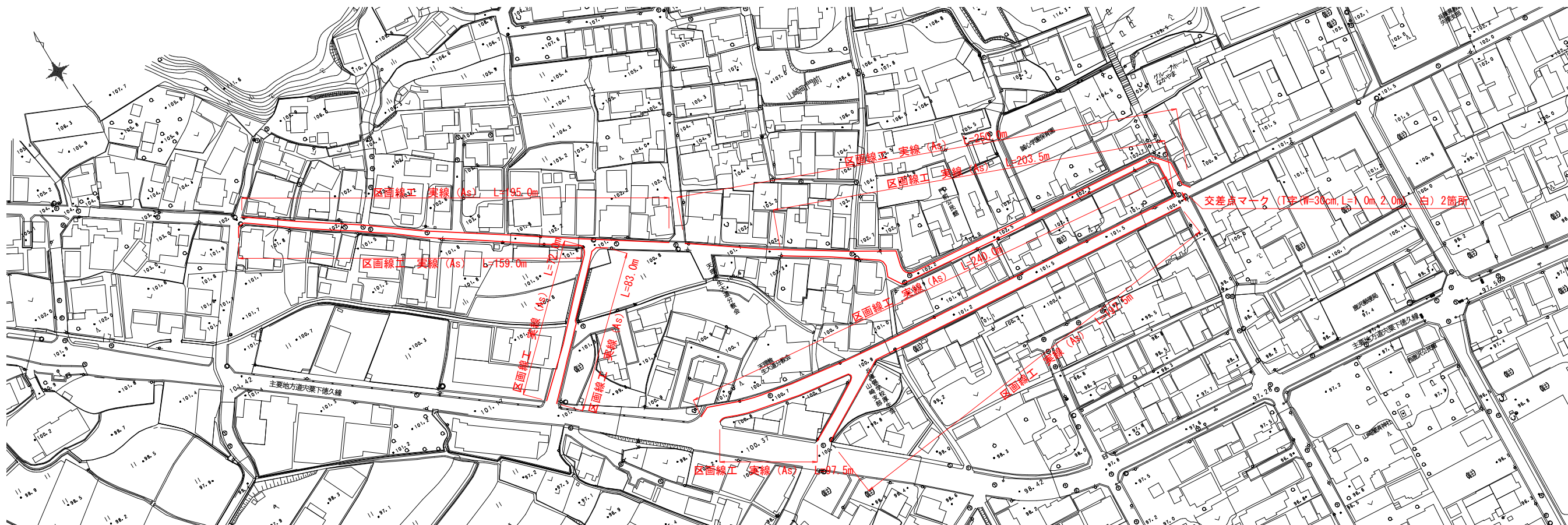
- (注)(1) 色彩は、「ご迷惑をおかけします」等の挨拶文、「舗装修繕工事」等の工事種別については青地に白抜き文字とし、「〇〇〇〇をなおしています」等の工事内容、工事期間については青色文字、その他の文字及び線は黒色、下地を白色とする。
- (2) 縁の余白は 2cm、縁線の太さは 1cm、区画線の太さは 0.5cm とする。

位置図

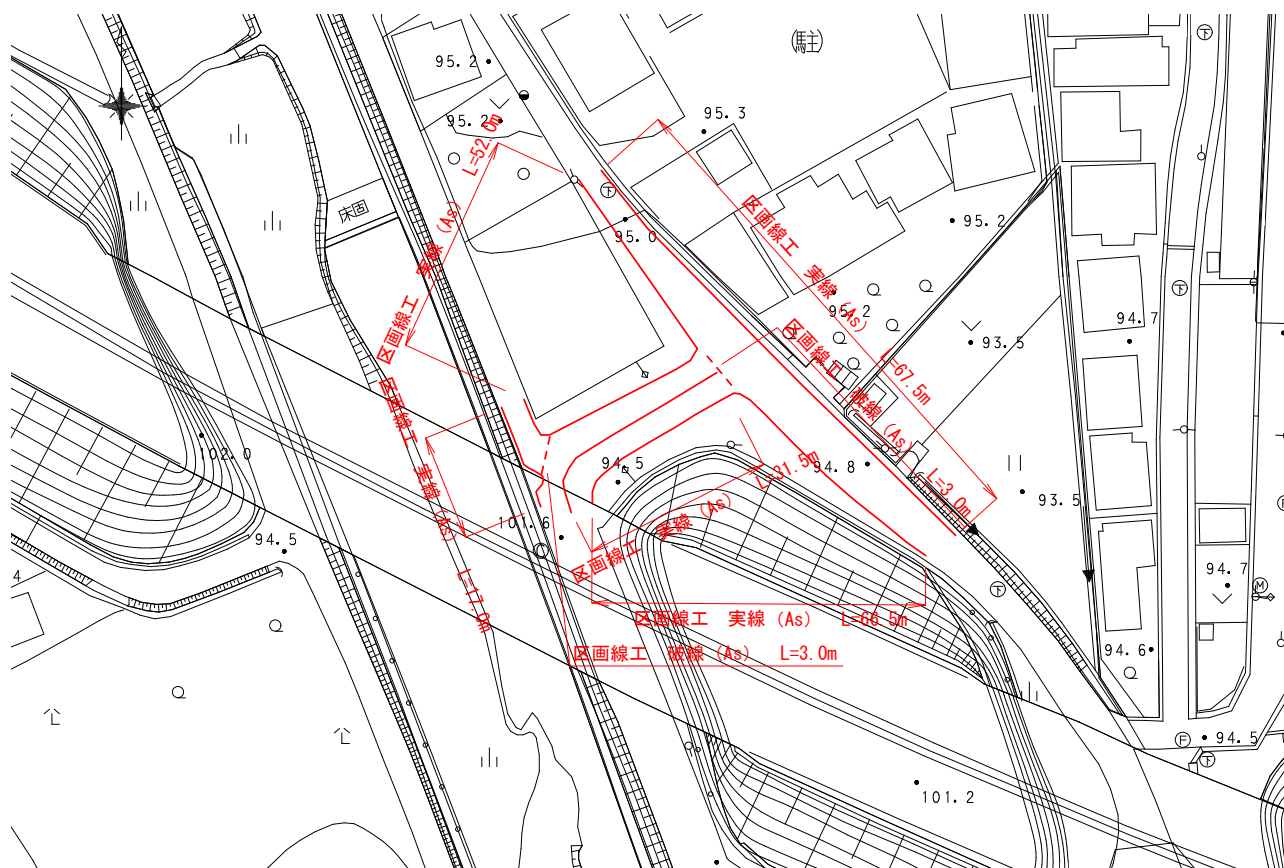


平面図

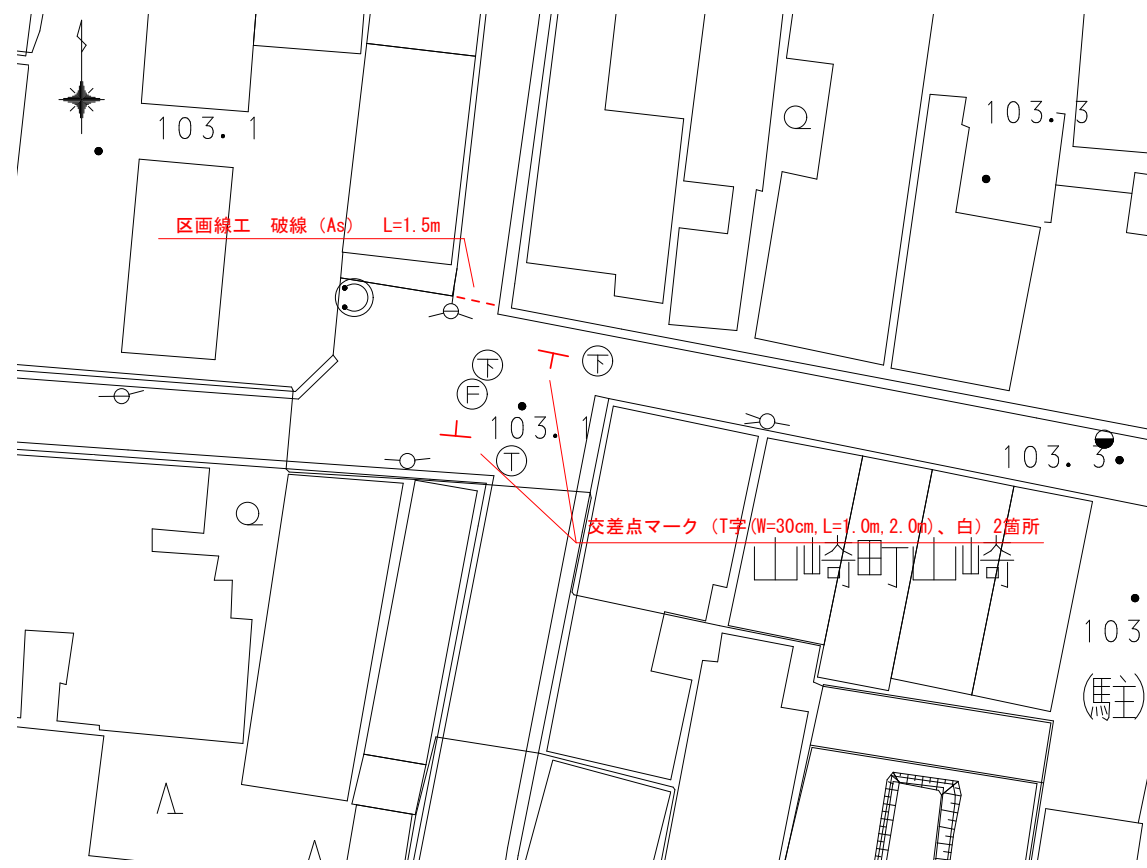
門前①工区 s= 1 : 2000



門前②工区 s= 1 : 1000



本町工区 s= 1 : 500

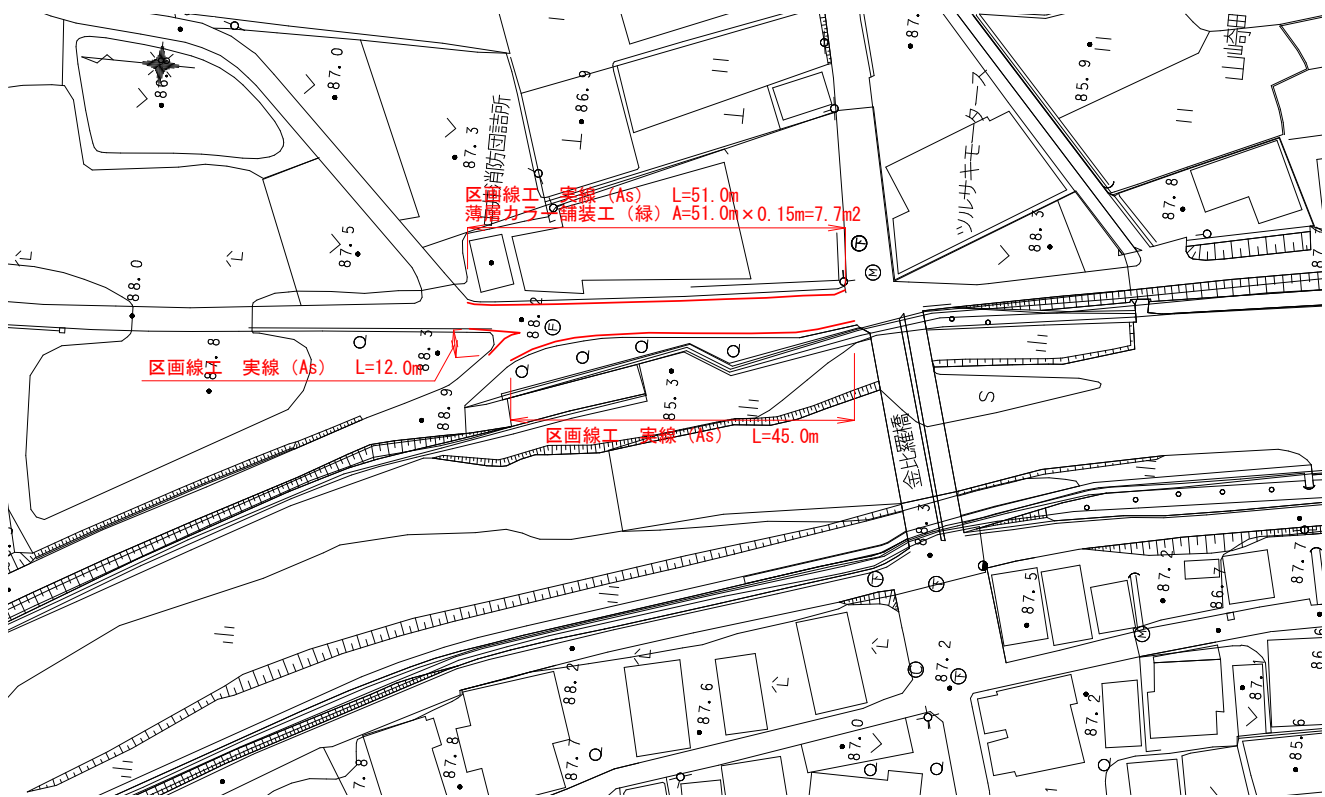


実施

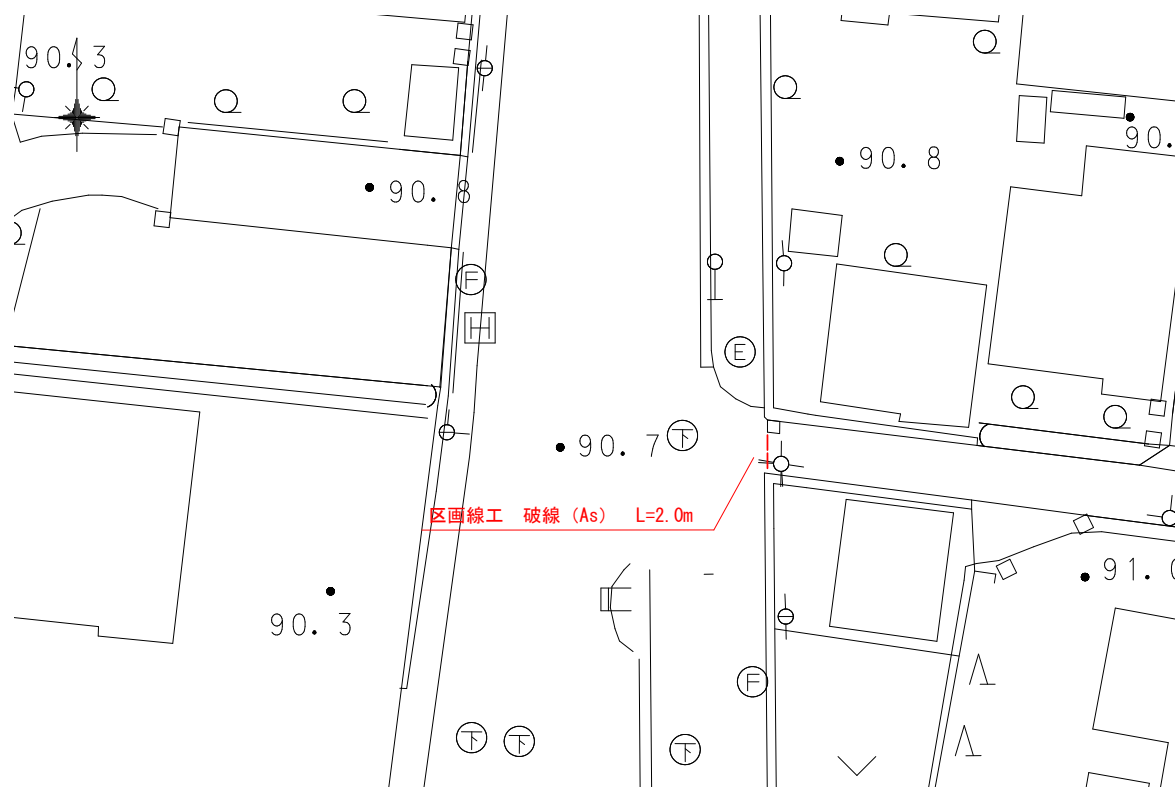
令和8年度 山崎管内市道交通安全施設工事	
市道門前加生線 他	
尖栗市 山崎町 門前 地内他	
平面図	1
縮尺 図示	2
尖栗市	

平面図

鶴木工区 s= 1 : 1000



中広瀬工区 s= 1 : 500



三津工区 s= 1 : 1000



実施

令和8年度 山崎管内市道交通安全施設工事	
市道千本屋木谷線 他	
尖栗市 山崎町 鶴木 地内他	
平面図	2
縮尺 図示	2
尖栗市	